

あの質問はどうなったん？ 追跡調査

過去に行われた質問や提言が、その後どう取り組まれたかレポートします。

質問

75歳以上の後期高齢者に 国民健康保険保養施設の利用券発行を



(平成20年6月・12月定例会)

国民健康保険の保養施設（サンレイク草木など）を利用するときには、2,500円の利用券が交付されるが、後期高齢者医療制度に移行した75歳以上の人は、この対象から外れてしまう。

これらの人も、補助が受けられるようにできないのか。



町長答弁

高齢者が多く利用する施設なので、前向きに検討する。



…その後の対応…

ことし5月1日から **サンレイク草木**
草津グリーンパークパレス、
6月10日から **ヘルシーパル赤城** が
利用できることになりました

補助額は、国民健康保険加入者と同じ、被保険者1人につき1泊2,500円です。(ただし、年度中1人3泊までとなります)

補助を受けるには…

事前に指定保養施設の宿泊予約を取ってから玉村町役場住民課（後期高齢者医療係）の窓口で申請し、利用券の交付を受け、宿泊日当日、施設へ提出します。

(※ただし、保険料未納者は補助を受けられません)